第１０回 北九州市迷惑行為防止推進協議会　議事要旨

１　日　時　平成２２年１２月１７日（金）　１０：３０～１１：３０

２　場　所　北九州市役所本庁舎３階　大集会室

３　議　題　（１）審議事項
　　　　　　　　　迷惑行為防止活動推進地区の追加指定について
　　　　　　（２）報告事項
　　　　　　　　　北九州市迷惑行為防止基本計画（素案）について
　　　　　　　　　過料適用状況について
　　　　　　　　　モラル・マナーアップ活動団体及び支援制度について

４　出席者　大坪委員（会長)、太田委員、加藤委員、久保委員、鷹野委員、中村委員、
　　　　　　嶋田委員、山縣委員　　　計８名

５　議　事

（１）審議事項「迷惑行為防止活動推進地区の追加指定について」

迷惑行為防止活動推進地区の追加指定について、申し出があった指定対象地区、申出団体、推進地区の範囲、現在の活動内容等について事務局から説明を行い、原案どおり承認を得た。

引き続き、会長から推進地区の追加指定についての答申書（案）について審議を行うことについて提案があり、了承された。

答申（案）について事務局から説明があり、了承された。

これを受け、後日、会長から市長へ答申を行うこととなった。

＜主な答申内容＞

○申し出のあった指定対象地区

「下曽根駅南側大通り地区」（小倉南区）

申出団体：田原校区自治連合会、田原校区まちづくり協議会

現在の活動状況：まち美化活動、不法駐輪防止の啓発活動等

「八幡駅前地区」（八幡東区）

申出団体：前田第５自治区会、尾倉第２自治区会、尾倉第３自治区会

現在の活動状況：まち美化活動

「戸畑駅前浅生地区」（戸畑区）

申出団体：浅生まちづくり協議会、浅生地区自治会、浅生婦人会、
老人クラブ浅生明和会、戸畑中本町商店街協同組合

現在の活動状況：まち美化活動

○推進地区の範囲

「下曽根駅南側大通り地区」（小倉南区）

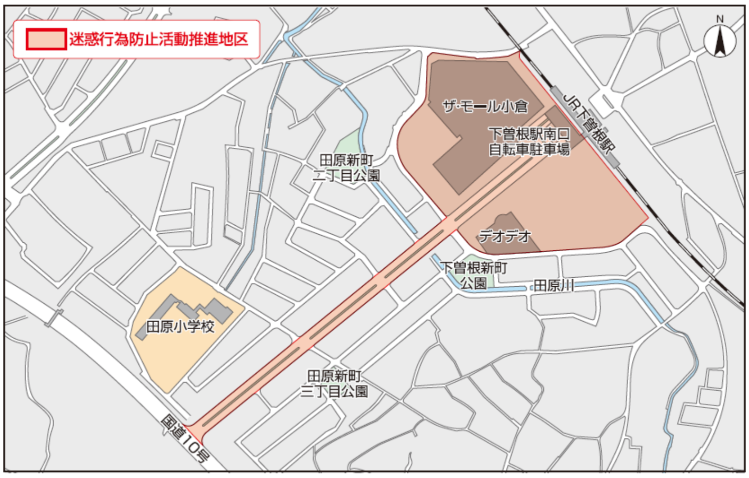

「八幡駅前地区」（八幡東区）

「戸畑駅前浅生地区」（戸畑区）

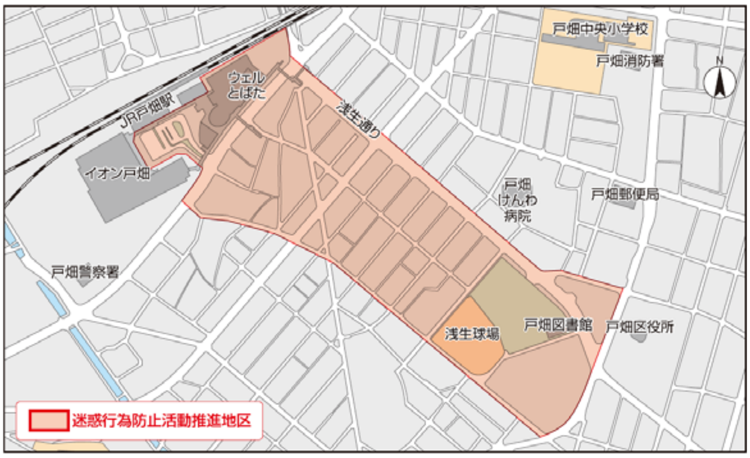

○協議会の付帯意見

１　迷惑行為防止活動推進地区における地域団体の活動は、今後の本市の迷惑行為防止に向けた主要な取組みとなるため、市は物品の提供や活動のＰＲなど、その支援に十分努めること。

２　推進地区の取組みの効果を十分に検証し、今後の指定や支援のあり方などについて検討を行うこと。

（２）報告事項

①　１０月２８日に協議会会長から市長へ答申を行い、これを踏まえて市が作成した「北九州市迷惑行為防止基本計画（素案)」について、事務局から報告を行った。

②　迷惑行為防止重点地区における過料適用状況について、事務局から説明を行い、その後意見交換を行った。

委員の主な発言概要は次のとおり。

○　路上喫煙率について、黒崎地区は小倉地区の過料徴収開始時と比べて減少率がゆるやかだが、通行量が違うからか。

（事務局）小倉地区と比べて通行量が少ない上、重点地区内に遊技場が多くあるなど街の状況が違う面もある。

○　黒崎地区では事故などは起きていないのか。

（事務局）今のところ公務執行妨害事件などは起きていない。

○　先日、八幡西区長との懇談会で瀬板の森を重点地区に指定してほしいと言う意見が出ていたが、それを聞いて重点地区も市民に浸透してきたと感じた。

③　モラル・マナーアップに係る活動団体及び支援制度について、事務局から説明を行った。

（３）その他

・ＪＲ黒崎駅前のエスカレーターで流れていた喫煙を容認するようなアナウンスの改善を行ったことについて、事務局から報告を行った。

・市観光パンフレットの増刷の際に、重点地区及び過料適用等の情報が盛り込まれることになったことについて、事務局から報告を行った。